

◎環境保全委員会

委員長 谷 耕治

1. 基本方針

校内環境保全実現のため①省資源・省エネ、②校内美化の推進、③廃棄物処理、④安全対策並びに⑤学生委員会・教務委員会・安全委員会との協力関係の構築を重点目標とする。

2. 平成 17 年度実施計画

2.1 省資源、省エネ活動

再生紙の購入使用、原則としての両面印刷・両面コピーの励行、紙類の完全リサイクル、焼却の停止、機密書類のシュレッダー使用停止とリサイクルを引き続き推進する。文房具その他一括購入品のリサイクル商品への変換を継続する。電力使用量は増加傾向に歯止めがかかったが、昨年度よりも更に減少できるよう昼休み時間の消灯運動を開始する。

ゴミ減量運動を開始する。水筒持参運動、国領祭でのゴミ発生の抑制を推進する。

「実施した内容とその成果」

- 1) 本校で購入している紙は 100%再生紙になった。機密書類を含む古紙の分別とリサイクル、紙の両面使用、これらの事項については活動がほぼ定着した。シュレッダーは全機用度係に回収し本校内では原則使用していない。
- 2) 文房具その他一括購入品は全てリサイクル商品となった。
- 3) 電力使用量は教室へのエアコンの普及にもかかわらず、平成 17 年 12 月現在、前年使用量を下回っている。
- 4) ゴミの分別は〔缶・ビン〕と〔ペットボトル〕専用の分別容器を設置して、これらを完全リサイクルするシステムが確立した。「部外の方は、ゴミをお持ち帰りください」の立看板を立て、部外者への“ゴミ持ち帰り”の呼びかけ、若干ゴミの量は減少した。
- 4) 使用済みプリンターインク専用のリサイクル容器を会計課横に設置した。

2. 2 校内美化の推進

毎日の HR 清掃を目標とする。平成 16 年度はどの HR も週 1 回程度しか清掃ができなかった。平成 17 年度は、教室の清掃状況を確認し、結果を公表する。

学内の除草は年間計画を立て、同一場所を年間 5 回以上除草する。

「ゴミを 1 つ拾おう運動」「草を 1 本抜こう」運動を開始する。

「実施した内容とその成果」

年度当初学級担任に毎日の HR の清掃を依頼したが、70%のクラスが週 1 回、30%のクラスが週 2 回の清掃であった(平成 18 年 2 月現在)。環境委員の 70%が教室の清掃状況を普通と回答した(平成 17 年 5 月現在)。このアンケート結果は庶務玄関に掲示した。

除草は担当部署により十分出来た所とそうでない所があった。

「ゴミを 1 つ拾おう運動」「草を 1 本抜こう」運動は定着していない。

これまで看護師に一任されていた環境衛生検査内容を改め、教室の清掃状況の検査を実効のあるものに変更した。環境衛生検査の法的裏付けを教職員にメールで周知し、要改善部署には改善計画書の報告を求めることにした。環境衛生検査員(薬剤師)との懇談会を開催した。

2.3 廃棄物の処理

本校ゴミ集積場で時々ゴミの分類が不十分な場合がある。分別意識と分別率を高める対策を講じる。

備品等の廃棄物は適宜業者に処分を依頼し、適正に処理されている。実験廃液は所定の容器に保存の後、年3回業者に処理を依頼している。今年度も適切な処理を続ける。

「実施した内容とその成果」

ゴミの分別は概ね出来ていた。清掃担当者からの苦情はほとんど無くなった。ただし、平成18年に入り1回だけごみ置き場にテレビ、ラジオ、段ボールが置かれていた。その他の廃棄物は適正に処理された。

2. 4 安全対策

教職員による防災訓練は科、課別に消火設備の实地訓練を継続する。

地震に対する防災計画を安全委員会と協力し検討する。

薬品の管理は、保管庫が整備され、使用簿も適正につけられており、会計課により年1回の点検も行われている。今後もこれを継続する。

「実施した内容とその成果」

防災訓練は11月18日に、例年通り実施した。

平成17年度は避難完了までに16分かかった(H15年は15分、H16年は13分)。今回避難確認時間短縮のため、1度だけ点呼するように申し合わせていたが、運動場で2回目の点呼をしたクラスが多かったのが時間短縮できなかった一因である。

防災訓練の際の環境保全委員会の役割がこれまで不明であった。今後は委員会で防火訓練を評価してはどうかとの提案があった(例えば環境委員が各棟に残り、全員避難できているか否か確認する等)。次回からはこの提案に沿った内容で改善に取り組むことにした。

地震に対する防災計画は、将来的には安全委員会の担当となるため、何もしなかった。薬品の管理は適正になされていた。

2. 5 学生委員会・教務委員会・安全委員会との協力関係の構築

学生委員会並びに学生会と協力して環境専門委員会の活動を学生会の活動と連携させ、環境問題に学生会も直接関わるよう協力体制を組めるよう検討する。

清掃の時間を正規の時間割に組み込めないか、教務委員会に検討を申し込む。

安全対策について安全委員会との協力関係を築く。

「実施した内容とその成果」

学生環境委員長が学生会の役員として登録され、平成18年度からは学生環境委員会の活動が学生会活動として正式に認められた。

清掃の時間については教務主事に口頭で相談した。来年度環境保全委員会として具体的な内容を提案することにした。

安全対策については前述のように長期的には安全委員会の担当となるため、具体的な話し合いはしなかった。

○ 総括的な評価と課題

数値的に見ると、どの目標も概ね前年度よりも改善され、本校の環境に対する意識の平均値が向上された。しかし教職員並びに学生を個別に見ると環境に対する心構えの個人差が大きい。環境保全に対して熱心な人を増加させることに加え、今まで関心の薄かった人の数を減少させることが今後の課題である。